

凡例

二重線：削除

強調，下線：追加

通し番号 94

HP番号 16

第3章 平面交差の事故と防止対策

3. 事故防止対策の立案と評価

3.1 基本的条件の検討と改善

・交差点面積の縮小について、**実務では隅切り半径が与件とされるケースが多々あり**、本図書でいう停止線間距離の縮小とは異なる。隅切り半径の縮小では車両の軌跡図が描けなくなり、本書でいわれる交差点面積の縮小の本意を具体として明示していただければ、有効な**実務資料**になるものと思う。

<対応方針：巻込み半径について警察庁による指示はなく、あっても県別などローカルなものであるの  
で、ここでは第5章参照とする主旨の言葉を補足する。>

作業の進捗状況

(記述案)

### 3. 事故防止対策の立案と評価

#### 3.1 基本的条件の検討と改善

平面交差点の事故防止対策の立案にあたっては、先づ、次のような基本的条件に改善すべき点がないか否かを検討すべきである。

- 1) 交差点の面積の適正化(大きすぎないか?)
- 2) 交通流の整理(錯綜を軽減できないか?)

これらの条件は、事故発生機会を減らすということで基本的な安全対策であり、個別の事故防止対策のまえにまずこのような観点からの検討を行い、所要の対策を実施することによって事故防止の効果をあげうることも多い。

具体的には交差点面積の適正化のためには、主なものとして、隅角部の張出し、導流化、停止線・横断歩道・自転車横断帯の位置の改善(停止線間の距離の縮小)、黄及び全赤信号の現示時間の適正化(信号現示の切替時に交差点内から車両及び歩行者をクリアするため)などがある。なお、第5章において平面構造の幾何構造についての記載があるので、参照すると良い。